

令和6年4月26日
株式会社 中国銀行



不妊治療と仕事の両立支援に関する「プラチナくるみんプラス」の認定取得について —岡山県内初の「プラチナくるみんプラス認定」—

中国銀行（岡山市北区丸の内一丁目15番20号 頭取 加藤 貞則）は、このたび次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」）にもとづき、不妊治療と仕事を両立しやすい職場環境整備に取り組む企業として、岡山県内で初めて「プラチナくるみんプラス」の認定を受けましたので、お知らせいたします。

1. 「プラチナくるみんプラス」認定について

「プラチナくるみんプラス」認定とは、次世代法にもとづき2022年4月1日より開始された制度であり「プラチナくるみん」にプラスして、不妊治療のために利用することができる休暇制度等の整備の基準を満たした「不妊治療と仕事との両立をサポートする企業」が受けることができる認定制度です。



当行では、2018年7月に子育てサポート企業の中でもより高い水準の取組みをおこなう企業として「プラチナくるみん」認定を取得しており、今般さらに不妊治療と仕事の両立支援の取組みが評価され、「プラチナくるみんプラス」の認定を取得しました。

2. 認定日

4月18日（木）

3. 認定通知書交付式

日 時：5月9日（木） 11:00～12:00

場 所：当行3階301会議室

出席者：岡山労働局長 森實 久美子様

岡山労働局 雇用環境・均等室長 播磨 久美様

中国銀行 取締役頭取 加藤 貞則

ちゅうぎんフィナンシャルグループ執行役員 坂口 有美子

4. 主な取組内容

- (1) 不妊治療目的での休暇・休職制度の整備
- (2) 育児休業・所定外労働の制限・短時間勤務制度・フレックスタイム制度等の整備
- (3) 不妊治療と仕事の両立の推進に関する頭取メッセージの発信および行内掲示板での諸制度の周知等
- (4) 不妊治療と仕事の両立に関する理解促進のための勉強会を実施
- (5) 不妊治療に関する相談窓口を設置

当行ではすべての従業員がキャリアアップの意欲を持って働ける、多様な人財が活躍できる会社の実現を目指しています。

以 上